

2022年9月26日

報道関係各位

伊方町
大和ハウス工業株式会社

愛媛県西宇和郡伊方町と大和ハウス工業との 「地域づくり及び災害時の連携に関する協定」を締結

伊方町（町長：高門清彦）と大和ハウス工業株式会社（本社：大阪市、社長：芳井敬一、以下「大和ハウス工業」）は、2022年9月25日、「地域づくり及び災害時の連携に関する協定」を締結しました。

伊方町では、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び町民サービスのより一層の向上を図ることを目的として、2021年から民間企業との協働に関する協定を締結しており、これまでに町内で事業を展開する4社の企業と連携しています。

大和ハウス工業は1991年3月から、伊方町において森林住宅地「ロイヤルシティ佐田岬リゾート」の開発に着手し、別荘地として移住やセカンドハウスの提案を行っています。また、2007年からは、大和ハウスグループで佐田岬風力発電所「DREAM Wind 佐田岬」を運営しています。

そしてこのたび、伊方町と大和ハウス工業は連携を強化し、地域社会の発展に寄与するため「地域づくり及び災害時の連携に関する協定」を締結することとしました。

本協定の締結により、両者は、多くの分野において積極的に連携・協働し、地域の活性化および持続的成長に向けた取り組みを推進していきます。



【包括協定締結式】

左：伊方町長 高門清彦

右：大和ハウス工業 常務執行役員 原納浩二

●「地域づくり及び災害時の連携に関する協定」の概要

| | |
|----------|---|
| 協定締結日 | 2022年9月25日 |
| 連携及び協力事項 | (1) 地域づくりの推進に関すること (2) 災害時における一時避難所としての使用に関すること (3) 移住・定住促進に関すること (4) その他相互に連携協力することを両者が合意したこと |

「地域づくり及び災害時の連携に関する協定」の締結を受け、災害発生時には一時避難場所として、大和ハウス工業の現地事務所「佐田岬シェアサロン」と宿泊施設「せとうみショートステイハウス」を町民の受け入れ施設とすることを決定しました。

●現地事務所「佐田岬シェアサロン」について

| | |
|-------|-----------------------------|
| 住所 | 愛媛県西宇和郡伊方町大久3170番地216 |
| 規模・階数 | 木造地上2階建て |
| 延床面積 | 217.06㎡（1階134.15㎡、2階85.91㎡） |
| 収容人数 | 約20名 |
| 竣工 | 1997年7月 |

●宿泊施設「せとうみショートステイハウス」について

| | |
|-------|----------------------|
| 住所 | 愛媛県西宇和郡伊方町高茂210番地133 |
| 規模・階数 | 軽量鉄骨造平屋建て |
| 延床面積 | 83.98㎡ |
| 収容人数 | 4名 |
| 竣工 | 1994年9月 |



「佐田岬シェアサロン」



「せとうみショートステイハウス」

以上

| | | |
|---------|----------|----------------|
| お問い合わせ先 | | |
| 広報企画部 | 広報グループ | 06 (6342) 1381 |
| | 東京広報グループ | 03 (5214) 2112 |